

ひたちなか市教育委員会会議録

平成24年 第9回 ひたちなか市教育委員会8月定例会 会議録					
平成24年8月8日		開会 午後4時30分		閉会 午後6時00分	
○場 所	那珂湊支所				
○出席委員	委員長 小田島 俊夫	委員長職務代理者 石田 厚子	委 員 西野 信弘	委員 沓澤 久美子	教育長 木下 正善
○欠席委員					
○会議に出席した構成員	補 職 名		氏 名	出・欠	
	教育次長		大内 康弘	出席	
	総務課長		岩崎 龍士	出席	
	参事（教育担当）		鈴木 清八	出席	
	参事兼指導室長		森井 榮治	出席	
	施設整備課長		加藤 清二	出席	
	学務課長		白石 好浩	出席	
	生涯学習課長		小池 勝幸	出席	
	中央公民館長		川越 義則	出席	
	中央図書館長		大和田 雅一	出席	
	○事務局員	総務課係長		佐藤 浩之	出席
総務課主幹		黒澤 一彦	出席		
総務課主事		小野寺 優	出席		
○議 事 1 議 案	協議 いじめ問題について				
2 その他	(1) 学校等の除染について				
	(2) 洋上学習, 自然体験キャンプについて				

平成24年第9回ひたちなか市
教育委員会8月定例会会議録

開会 16:30

委員長 (あいさつ、開会の宣告)

協 議 いじめ問題について

委員長 協議 いじめ問題について担当から現状の説明をいただいた後に、意見を出してください。また担当以外でも具体的な意見や考えを聞かせていただきながら進めていきます。

指導室長 現在の状況について把握しているものについて説明します。1学期の調査結果を受けてその後の追跡調査を行ったところ、その全てが解消となっています。解消としたものは、加害、被害の児童生徒及び保護者が場所を設けて謝罪を行い、その後いじめにあたる行為が見受けられないものについては解消としています。しかし、いじめは心のケアも含めて十分に継続して行っていかなければならないので、学級担任や養護教諭、さらにはスクールカウンセラー等が加害・被害双方の生徒について支援を行っています。

主ないじめの態様は全国的な傾向とほぼ共通している状況です。事実確認に基づいて保護者へ連絡を取り、保護者と十分に連携をとったうえで対応をすることがいじめについての主な対応になります。状況によってはスクールカウンセラーや養護教諭の力を借りることもあります。緊急措置としては、その子を一定の期間別室においてケアをし、教室に戻すという対応をしています。その他としては、児童相談所や児童福祉課といった関係機関等との連携を通して対応をしている事例もあります。これはいじめに限らず、様々な問題行動を生じる児童生徒に向けてのケアは、学校の教職員だけでは難しく困難な場合もあるためです。家庭の状況等も含めて、そうしたケアについては前述の関係機関の協力を得ながら対応、支援していくのが実状です。

今回の大津の事件を受けて、市の対応として教育長名で児童生徒に向けてのメッセージ及び同様の内容で保護者に向けたメッセージを、1学期学期末に発信しました。またこれと同じものを市のホームページに掲載しました。小中学校においては、こうしたメッセージをただ配るだけでなく、担任が各学年の発達段階に応じて、噛み砕きながらいじめ根絶と命の大切さを指導し、そのうえでこの文章を家庭向けに配布しました。今後については、常に学校の方で道徳教育や学級活動、中学校では部活も含めた全教育活動でいじめ防止に努め、発見された時点で即時対応できるよう学校の方に周知をしていま

す。現在はマナーアップキャンペーン等で、生徒会中心によるいじめゼロキャンペーンといった活動が各学校で行われています。

いじめについては、「自分がされていると感じた時点でいじめである」という認識のもと、どんな小さなことでも情報等が入る、キャッチ出来る体制を、保護者の皆様や地域の方々に呼びかけを行っています。またそのようなことを通して、早期発見や対応ができるように周知もしています。

【質疑、意見等】

- 石田委員 アンケートは名前を記入する形ですか。
- 指導室長 無記名で行っています。
- 石田委員 保護者にはアンケートを取っていないのですか。
- 指導室長 保護者には特に行っていません。
- 石田委員 子どもの状態やいじめられている等が分かった場合には、保護者に連絡がいくということですか。
- 指導室長 はい。十分に事実を把握した時点で保護者の方に情報を提供し、共に対応していくこととなります。
- 石田委員 実際にどのようなアンケート用紙を配ったのか実物を見たいのですが。
- 指導室長 今はアンケート用紙が無いので、次回の教育委員会でお見せします。
- 委員長 アンケートは年に何回か継続して行っていますよね。
- 指導室長 はい。通常ではだいたい学期ごとに1回から2回です。今回は1学期の中盤、5月に行いました。学級作りが終わった時点で人間関係はどうなっているのか状況を把握するため、学校は楽しいか、嫌なことは無いか等のアンケート項目で行いました。その後提出されたものについて聞き取りや二者面談等を通して個別にあたっていくことをしています。
- 石田委員 どの学校も同じ項目のアンケートを行っているのではなく、学校毎にアンケートを行っているのですか。
- 指導室長 学校毎に行っています。
- 杵澤委員 私はアンケートの1つを見ましたが、保護者向けには、子どもが学校を楽しんでいると話している、家での様子で不審な点が無いか等の項目がありまして、子どもが記入する箇所もありました。具体的に何をされて、何を言われたという項目は無かったと思います。
- 委員長 ひたちなか市では、過去に勝田二中の当時中学2年生の男子学生が、いじめにより自殺する事件がありましたが、勝田二中で事件を風化させない取り組みがあるかどうか、という情報は教育委員会に届いていますか。
- 指導室長 勝田二中がきっかけか不明ですが、本市で地域別の対応生徒指導が始まったのは、そうした事件を受けて地域での予防を含めて取り組んでいこう、と

というのが始まりだったという話は聞いています。

委員 長
指導室長

それは現在も続いているのですか。

はい。それぞれの地域のコミュニティが中心になり、そこに民生委員の方や青少年相談員の方も含めて協議会を行っています。

委員 長

過去に他県でいじめが原因で自殺した子がいましたが、この子が在学していた学校は自殺した2ヶ月後からいじめ撲滅、いじめ0運動を始めて現在も続いていると新聞に掲載されていました。そうしたことでいうと、勝田二中についてはやはり当該校ですから何らかの対策は取っているという気はします。

指導室長

勝田二中学校地域コミュニティですが、今年の4月に地域で支える会等の総会に出席させて頂きましたが、そうしたところの活動は非常に活発に行われていました。

西野委員
指導室長

いじめの定義や何を持っていじめとするのでしょうか。

いじめの定義については文部科学省の方から「精神的・物理的に攻撃を受けたことによって精神的な苦痛を感じているもの」と定義されていますが、私どもとすれば児童生徒がいじめられたと感じた時点で、それはいじめという風に見ておりいじめは在ると考えています。

教育 長

いじめの定義は平成18年度から変わっています。それまでは「自分よりも弱いものに対して一方的に身体的、心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの」という定義でした。しかしこれでは文言に条件がたくさんあります。「自分より弱い」「一方的に」「継続的」「深刻な苦痛」これらの捉え方が様々にあるので、この定義ではいじめを認識するには弱く、枠も狭まってしまいます。その中に深刻な事態も含まれてしまうとの考えから、このいじめの定義を見直すということになり、現在は「一定の人間関係にある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより精神的な苦痛を感じているもの」という定義になりました。これはいじめている側でいじめだと思わない、これは遊びだと思っても、いじめを受けている方が精神的な苦痛を感じたらそれはいじめであるという捉え方です。県の方でも認知件数を控える事をせず、出来るだけ認知をしてその後の適切な対応が大切である、という考えになっていると聞いています。現在把握している件数は、我々が気づかないだけで実際にはさらに多いのかもしれませんが。というのも本人は絶対に知られたくないという気持ちが強いのです。両親にも話さない、先生にも話さない、地域の人にも話さない中に深刻ないじめが存在することがあります。どうしたらいじめを初期の段階で発見することが出来るか、という事が大変重要になります。

委員 長

実際に電話相談の中にもそういった相談は在るのですか。

指導室長 はい。多いのは不登校関係の電話ですが、様々な理由の中には行きづらくなった理由として、友達からイヤな事を言われた、という相談内容が在りました。

教 育 長 他に重要だと思うことは、子どもたちはアンケートにあまり答えない傾向があるということです。アンケートに必ず記入するとは限らないという前提でないと、アンケートに記載されていないので安心だと錯覚します。アンケートは1つの手段ですから、その他に教師が子どもたちの間の小さな変化を感じ取って対応する力を持たなければならない、ということで研修を行っていく必要が有ると思います。そのような研修も行っていますが、教師にも年齢層があるので、生活してきた時代が異なれば認知の仕方にも差が出るのではないのでしょうか。教員がいじめを認知できる力を持つように教育委員会として行動しなければならないと考えています。

委 員 長 県内の教育委員長が集まっていじめ問題についての協議会があったときに、県教育委員会の冊子が配られました。県教育委員会としてどのように対応していくかが記載されていますので、参考にしていかなければならないと思います。また県と本市の教育委員会の提携ということもこれからは大事になってくるでしょう。

市としては、勝田二中事件の後、地域で支える生徒指導ということで地域を巻き込んだ体系は継続していますので、今後は教育委員会としていじめに対しての対応として現在考えているのはアンケート調査等ですが、その他特に考えている事があれば、話していただきたいと思います。

指導室長 今のところ行動目標を具体化して取り組み織り込んでいこうと考えています。生徒主導の委員会を月1回、研究部の方とタイアップして行っていますので、実態把握と情報交換を進めていきたいと考えています。

沓 澤 委 員 大津の事件では、生徒の方からいじめがあると先生の方に指摘が在ったにも拘らず、いじめと認識していなかった教師がすごく多いと思いました。やはりいじめは先生が見ていない場所で起きていることが多いので、登下校や休み時間等の先生が把握しづらい時間帯だと分かってやっていると思います。先生も休み時間の度に教室を見回るのも大変ですし、アンケートを使用するのはいいと思います。ですが事態が深刻であるほど子どもは知られないようにする傾向があるので、親も学校だけに任せるのではなく、子供に目を向けていじめの加害者・被害者になるかもしれないという両方の気持ちをもって、家庭でも取り組んでいかなければならないと思います。

石 田 委 員 コンビニを経営する方から聞くのですが、お金を自分で払わないで友達に払わせる人が多いと聞きます。お店の方も注意はするそうですが、そうした情報を学校にあげてくれるお店の方や、地域の方にもアンケートをとって

いのではないのでしょうか。これは小学校低学年からあるので、そういう行為がエスカレートしないように地域の商店にアンケートをしたら、目が届きづらい所にも目が届くのではと思います。

西野委員

小中学生が行うといじめという言葉になりますが、大人がすれば犯罪になります。犯罪行為がいじめという名に変化するので、してはいけない事だと気づかないのではと思います。アンケートを取る時に、具体例が無いと想像しづらいですが、具体例が書かれていると子どもがイメージしやすく良いと思います。

委員長

アンケートの中身等も形式的にならないで、実態が把握できる内容で考えていくということですね。また地域の方の子どもたちを見る目というのも大事だと思います。ある生徒の場合には、最終的に百万程の金額を脅し取られていたそうですし、大津事件もお金を取られていたらしいです。どんどんエスカレートすることでそうした事態になっていくと思います。

西野委員

一度やると感覚が麻痺するようですね。被害者と加害者の間に一度そのような事が起きるとどんどん取りやすく、習慣化していきます。

教育長

最近万引きが多いという情報がありますが、子どもたちが欲求不満の捌け口として行っている傾向があると思います。自分で決断して行なうならその子一人の問題ですが、それを他人にやらせる、物を取って来いと命令する人間関係ができた時に大きな問題が発生します。ですからコンビニ等での情報を得るために、店長さん達と学校が連携しないといけないと思います。

学校で、靴箱の靴の並びを見た時にいじめを発見するということがありますが、その時片方の靴が無いという状態にピンとくるかどうかが問題になります。感性が無い人は見逃しますが、鋭い人や経験が豊富な人は片方の靴に疑問を感じます。そうしたいじめを見抜く目はプロとして鍛えておかなければなりませんし、鍛えることをしないと信頼を失うことになっていきますから、今後教育委員会としてもそのように指導していかなければなりません。万引きをしている子やいじめをしている子どもに、犯罪だという意識が極めて乏しいです。大きな事件を起こしてから、悪いことはしていないと平気で言えるということは、事前にその様な行為は犯罪だと教える教育が不十分だったと言えます。指導をするチャンスはあったのに行っていなかったというものもあるでしょうから、そうした点も今後の指導の中で、問題として取り上げていかなければならないと考えています。

委員長

学校での対応というと、いじめ問題に関わる相談の中で担任の先生には言えないが、養護教諭には言えることもあると思います。その様な例で解決した事例などは無いのですか。

指導室長

保健室が子どもたちにとって拠り所になる、という役割が非常に大きいと

の認識はあります。学校の養護教諭の先生を中心にチームを組んで対応していることが多くあります。

委員 長

県から「大津の件は学校現場と市等の関係機関の連携の拙さが問題になりましたが、協力して解決にあたるのが重要ではないでしょうか。またより早い段階で発見して対策を講じられるように、いじめ被害のチェックリストを県として作成していく」とありました。「教育現場でいじめが発生するのは教師の落ち度である、という見方をする教師がいるのかもしれませんが、その様に考えるのではなくいじめが起こったことについてきちんと認知をしてそれに対応していく、という学校の雰囲気作りが必要です。またそれを自ら取り上げる教育委員会の体制も整えていかなければならない」とも話していました。我が校はいじめが少ないから良い学校だということではなく、できるだけ早く、一人でも被害が出ないよう普段から認知を進めていくのが必要だと思います。

教 育 長

相談機関の電話番号が書いてあるチラシ等を配ると、貰った保護者はそれをしまいこむでしょうか、それとも目のつく場所に貼っておいてくれるでしょうか。その行為如何によってそれらを作成する必要があると思います。今配布されているのは、研究機関が独自に出しているもので連絡先が一括で載っていませんので、窓口はここここにありますよと一括して周知することが必要だと思います。

西 野 委 員

子どもが掛けることは無く、保護者だけが掛けるものなのですか。

教 育 長

子どもを対象にしたホットラインの番号も載っていますので、子どもでも親でもかまいません。

西 野 委 員

子どもが欲しがるとようなイラストを描いたら手に取るかもしれませんね。

委 員 長

県では子どもホットラインの番号の周知はしているのですか。

教 育 長

青少年センターや研究所等でそれぞれチラシを出してしまっていて、それらの機関の案内と共にチラシに載っていると思います。

沓 澤 委 員

4月にチラシを頂きますが、毎回同じ内容なので少し見ただけにしてしまいます。よって配布する時期をずらして、夏休み前や気分が浮き立つ時期の前後で配布してもらおうと相談しやすく、思い出しやすいと思います。

石 田 委 員

いざ困った時にチラシを探すのは大変ですので、カード状の物があると連絡するとき便利です。

委 員 長

小中学生、特に中学生においては携帯電話を持っている子が多いですから、携帯を使用したいじめに関するメール等が助長しているのではないかという話もあります。現在いじめ等による事件が当市で起こっている訳ではないですが、教育委員会として何が出来るか、より早くそれらを解決できるような施策を考える場が必要であると考えます。よって指導室を中心として、可能

であればそれらの対策を考えてもらえればと思います。

子どもたちの実態を捉えるという事で、後ほど洋上学習の話がありますが、問題になるような子どもたちの様子はありましたか。

生涯学習課長

他校の同学年の子と共になるので、なかなか言葉を交わさない緊張した雰囲気がありましたが、期間中は班毎に活動しますので、今話し合ったような行動は見られませんでした。

教 育 長

洋上学習で5日間過ごして帰って来るのですが、後で子どもたちの様子を聞いて記憶に残っていることがあります。班は各学校から、何人かが集まって作ります。したがって初めは人間関係ができていないことから、孤立する子や1人行動をする子が多くなります。班として活動するのに個人行動する子がいると困るので、その子に強く指導する。すると泣き出す子が出てきます。しかし5日間過ごして帰ってくるとちゃんと班の一員として活動できています。洋上学習は今の子どもにとって必要な人と交わる、助け合う、仲良く支え合うといった大切なことを学んでくると感じます。それらは本当なら学校の中で十分に教育されなければならない部分ですが、校内ではいつも身近な友達がいるので、他校の子達と仲良くなるのは、学校ではなかなか育てられない部分かもしれません。その点は地域に育ててもらったり、教育委員会が実施している洋上学習等で学び、その学びを重ねていくことで成長していくのだと考えています。

委 員 長

今話を聞きますと、部活動や特別活動が前身となって交流を図る活動を、子どもたち同士の発案の中で、人として生きていけるような活動や場ができればいいと、そのような切り込み方もあるのではないかと思います。

いじめ問題について、今回だけでなく継続して話し合わなければならない問題だと思っておりますので、教育委員会として何ができるのか、それらも含めて考えていきたいと思っております。具体的な施策として何らかの形として考えていかなければいけないことですので、是非よろしく願いいたします。

* 協 議 いじめ問題については全員一致で承認されました。

そ の 他

学校等の除染について

総務課長

これまで運動会に間に合わせるように学校の除染を行ってきました。今回準備として詳細測定を実施し、業者と契約をしたうえで、部活動や学校活動に影響してくる場所については夏休み期間中に実施することを目標に取り組んできました。堀口小、阿字ヶ浦小、那珂湊中、平磯中、阿字ヶ浦中それぞれの施設について除染の計画がありますので報告します。堀口小と那珂湊中については8月17日から、阿字ヶ浦小は8月18日から、平磯中と阿字ヶ

浦中は8月8日から工事が始まっています。除染作業としては樹木の剪定をまず行っていきます。那珂湊中、阿字ヶ浦中、平磯中につきましては面積が広がるので、夏休みにグラウンドの方を行い、残りの部分は契約期間内までに終了する予定になっています。今までに実施した湊一小と湊三小は残りの部分がありますが、14施設のうちこれで10施設が終わったことになり、残りは4施設となります。4施設については年内中には始められるようにこれから計画していくこととなります。

【質疑、意見等】

委員長

平磯中の剪定は348本ということになりますが、剪定した枝葉について燃やすわけにはいかないのですか。

総務課長

国の決まりがありまして、除染による伐採した樹木は燃やすことができないので、施設内に仮置きをする事になっています。土は埋設することになりますが、平磯中学校の場合には、職員駐車場を仮置き場に設定してそこに置いています。また除染した土をそのままにせず、上にブルーシートを被せる等の対応をしております。

委員長

剪定をするとずいぶん線量が落ちてくるというのは聞いています。

* その他 学校等の除染について全員一致で承認されました。

その他 洋上学習、自然体験キャンプについて

生涯学習課長

生涯学習課が実施した事業について報告します。今年で22回目になるひたちなか市洋上学習を実施しまして、団長に三反田小の校長先生、副団長に長堀小の教頭先生二人を中心とし、他に指導員として小学校の先生方、医師、高校生ボランティア、看護師からご協力頂きました。各小学校の6年生男女216名を対象とし、事務局等を含めた244名で先月21日から25日までの5日間、フェリーを利用して北海道での学習を実施しました。お子さんたちを5日間お預かりしての事業ですので、期間中の病気や事故等を一番心配しましたが、特に問題も無く無事5日間終了できました。

平成24年度ひたちなか市自然体験キャンプ実施事業ですが、市内の5年、6年生計120名を対象に今月の23日から25日までの2泊3日で予定しています。場所は里美野外活動センターで実施します。目的は普段体験できないような自然の中での体験、ということで共同生活等の体験で豊かな心を養うのが目的となっています。

【質疑、意見等】

委員長 船がだいぶ揺れたと聞きましたが。
生涯学習課長 行く時ですが、今回は非常にゆれまして船酔いする子どもが何人かいました。帰りは穏やかで何も問題なく帰ってこられました。

* その他 洋上学習，自然体験キャンプについて全員一致で承認されました。

委員長 (閉会の宣告)
閉会 18:00